

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3142798号
(U3142798)

(45) 発行日 平成20年6月26日(2008.6.26)

(24) 登録日 平成20年6月4日(2008.6.4)

(51) Int.Cl. F 1
B 6 5 D 5/46 3 2 1 E
B 6 5 D 5/46 3 2 1 F

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2008-2413 (U2008-2413)
(22) 出願日 平成20年4月16日(2008.4.16)(73) 実用新案権者 507265281
ジャパン・プラス株式会社
東京都北区東十条1-18-1
(74) 代理人 100109966
弁理士 伊藤 哲夫
(72) 考案者 笠倉 義正
埼玉県川口市差間234-12

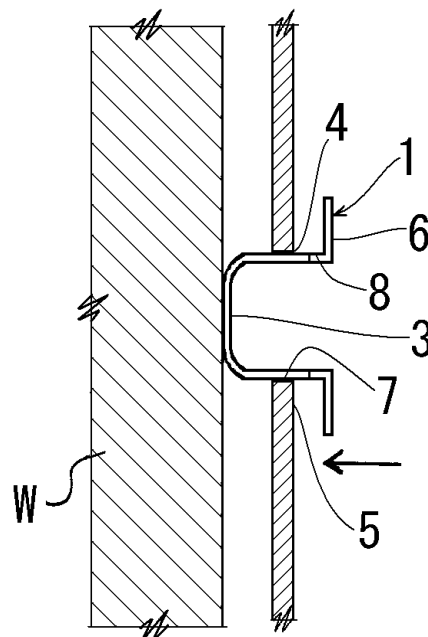
(54) 【考案の名称】 段ボール箱用取っ手

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 段ボール箱を持ち上げ移動するために該段ボール箱に形成した切断部や切欠部或いは凹部等よりゴミや異物が段ボール箱内部へ入り込む心配がなく、また、それらを利用して段ボール箱を持ち上げ移動する場合、段ボール紙に直接指を掛けることで該段ボール箱を破損する可能性の少ないダンボール箱用取っ手を提供する。

【解決手段】 合成樹脂製鍔部と袋状部3とよりなる段ボール箱用取っ手において、該鍔部は、段ボール箱の側壁面に形成された切欠部4の周縁部5と当接する表面当接部6と、該切欠部の切断端縁面と当接する内側へ折曲させた端縁面当接部8とによる無端帯の断面L字形状の硬質部材とし、該袋状部は、該端縁面当接部の先端側に連続して一体化した密閉空間を形成する可撓性を有する突出囲繞体としたことを特徴とする段ボール箱用取っ手。

【選択図】 図4



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

合成樹脂製鏝部と袋状部とよりなる段ボール箱用取っ手において、該鏝部は、段ボール箱の側壁面に形成された切欠部の周縁部と当接する表面当接部と、該切欠部の切断端縁面と当接する内側へ折曲させた端縁面当接部とによる無端帯の断面 L 字形状の硬質部材とし、該袋状部は、該端縁面当接部の先端側に連続して一体化した密閉空間を形成する可撓性を有する突出囲繞体としたことを特徴とする段ボール箱用取っ手。

【請求項 2】

断面 L 字形状の硬質部材端部に、切欠部の周縁部裏面側に係止する突起を設けたことを特徴とする請求項 1 記載の段ボール箱用取っ手。

10

【請求項 3】

袋状部は、長手方向に延設した半割繭型形状としたことを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の段ボール箱用取っ手。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、収納物を入れた段ボール箱を持ち運びするために、該段ボール箱の側壁面に形成した切欠部に取り付ける取っ手に関するものである。

【背景技術】

【0002】

収納物を入れた段ボール箱を持ち運びする手段としては、該段ボール箱を抱え込むようにして持ち上げ移動するか、段ボール箱に形成した切断部又は切欠部或いは凹部等を取っ手代わりとし、当該箇所を指を掛けて持ち上げ移動するか、段ボール箱に紐状のものを架け渡してそれを直接利用するか該紐状物に把持手段を取り付けてそれを利用するか等が一般的である。

20

【特許文献 1】特開平 11 - 11460 号公報

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0003】

上記段ボール箱に取っ手の役割をなすための切欠部を形成したものは、当該箇所が外部と内部とを連通する貫通孔となるため、当該箇所よりゴミや異物が内部へ入り込み、それらが収納物に付着することになり、該収納物が精密製品や食品等にあっては密閉上或いは衛生上問題となることが多かった。

30

【0004】

また、該段ボール箱に取っ手用凹部を設ける場合は、プレス機等により押圧加工するため、当該部分が内側への凸部となり、収納物を配置するときに該凸部が邪魔になることが多かった。

【0005】

他方、上記参考文献のように、段ボール箱に一旦切欠部を形成し、当該切欠部の内側に別途板状体、シール材、ゴム材等の平坦状の部材を貼着被覆して、当該箇所からゴミや異物が入り込むのを防止するとともに、当該箇所を取っ手として利用する密閉切欠部が知られている。

40

【0006】

しかし、いずれの取っ手も、該段ボール箱を持ち上げ移動する時には、その切断部、切欠部、凹部或いは密閉切欠部等を形成する段ボール箱の段ボール紙に直接指を掛けて持ち上げ移動する構造となっているため、当該部分に収納物の重量を含め全荷重が加わることになり、当該部分より段ボール紙が破損してしまうことが多いという欠点があった。

【0007】

また、密閉切欠部にあっては、指を掛ける箇所がほぼ段ボール紙の厚みのみであり、力を入れるには不十分な凹部であった。

50

【課題を解決するための手段】

【0008】

本考案は、上記欠点を解決したもので、段ボール箱に形成した切欠部からゴミや異物が該段ボール箱内に入り込むことを防止し、該切欠部に取っ手が収納物に邪魔にならないように形成でき、加えて、該段ボール箱の取っ手形成のための切欠部を補強することのできる段ボール箱用取っ手を提供するものである。

【0009】

具体的な構成として、合成樹脂製鍔部と袋状部とよりなる段ボール箱用取っ手において、該鍔部は、段ボール箱の側壁面に形成された切欠部の周縁部と当接する表面当接部と、該切欠部の切断端縁面と当接する内側へ折曲させた端縁面当接部とによる無端帯の断面L

10

【0010】

また、上記断面L字形状の硬質部材端部に、切欠部の周縁部裏面側に係止する突起を設けた段ボール箱用取っ手を特徴とする。

【0011】

更に、上記袋状部は、長手方向に延設した半割蘭型形状とした段ボール箱用取っ手を特徴とする。

【考案の効果】

【0012】

本考案の段ボール箱用取っ手は、段ボール箱の側壁面に形成した切欠部となる貫通孔に嵌着するだけで、持ち運びするための指かけ箇所となり、且つ当該箇所から該段ボール箱内にゴミや異物が外部から入り込むことを防止することが可能となった。

20

【0013】

また、箱内に押し込まれる側を軟質となる可撓性部材により袋状に形成しているので、段ボール箱内の収納物が内壁面に近接する位置に配設されていたとしても、該取っ手の嵌着時に該袋状物の先端側がそれらによって押し潰されることになり、該取っ手を所定位置に嵌着することが可能である。

【0014】

更に、周縁部の硬質な合成樹脂製鍔部により該段ボール箱の切欠部周縁の切断端縁部を補強することができ、持ち上げ移動時に該切断端縁部にかかる力を該取っ手の硬質部材で受け持つことができ、該切断端縁部から該段ボール箱が破損することを防ぐことが可能となった。

30

【考案を実施するための最良の形態】

【0015】

以下、図面を参考に本考案を実施するための最良の形態についてその実施例を説明する。

【実施例1】

【0016】

図1は、本考案の段ボール箱用取っ手の正面図、図2は、同図1A-A線の断面図である。該段ボール箱用取っ手1は、合成樹脂材料により一体成形されたもので、硬質部材よりなる鍔部2と該鍔部2に連続して指の引っ掛け部となる軟質部材よりなる袋状部3とより形成している。

40

【0017】

該段ボール箱用取っ手1は、図3、4に示すように、段ボール箱の側壁面に形成された切欠部4に嵌着するもので、横長の蘭型形状に切欠された切欠部4に対し、その前面側より袋状部3を押し込み、切欠部4の周囲を形成する周縁部5に該鍔部2が当接するようにして嵌着する。

【0018】

該鍔部2は、段ボール箱の切欠部周囲の周縁部5となる一定範囲の表面に当接するよう

50

に所定幅を形成する平坦状の表面当接部 6 と該表面当接部 6 より略直角方向内側へ折曲した切欠部 4 の切り口箇所となる切断端縁部 7 と当接する端縁面当接部 8 とより形成されている。

【0019】

該鍔部 2 は、上記したように、硬質とされ且つ無端帯の断面 L 字形に形成されているので、強度のある形状保持性を有している。従って、該切欠部 4 に段ボール箱用取っ手 1 を嵌着させると、段ボール箱の切欠部 4 の周縁部 5 及び切断端縁部 7 に、該鍔部 2 の表面当接部 6 及び端縁面当接部 8 とが各々当接することになり、該切欠部 4 より落下することがない状態で嵌着することが可能となる。

【0020】

該袋状部 3 は、上記鍔部 2 の端縁面当接部 8 に連続形成された可撓性のある袋状のものである。袋の深さは適宜選択できるが、2 cm ~ 5 cm が良好である。プラスチックの押出成形等により鍔部 2 となる硬質部分と、袋状部 3 となる軟質部分とを一体成形することが可能である。

10

【0021】

上記構成よりなる段ボール箱用取っ手 1 を、該段ボール箱の側壁面等の持ち運びに便利な位置となる対面箇所等に形成した切欠部 4 に嵌着することにより、該切欠部 4 に密着状態で嵌め込まれ、該段ボール箱が衝撃を受けても抜け落ちることはない。

【0022】

また、該切欠部 4 による貫通孔は、段ボール箱用取っ手 1 の袋状部 3 によって閉塞されることになるので、当該箇所よりゴミや異物が箱内へ入り込むことを防止することが可能となる。

20

【0023】

更に、該段ボール箱用取っ手 1 を嵌め込む際、図 4 に示すように、その近接位置に収納物 W が位置していたとしても、箱内に押し込まれる側となる可撓性のある袋状部 3 が該収納物 W により押し潰されることになるので、嵌着に支障が生じることはないし、該袋状部 3 内に指を挿し込む空間は該収納物 W と段ボール箱の内壁面との隙間により確保することが可能であり、持ち上げ移動を確実にを行うための有効な取っ手の役割を達成することができる。

【実施例 2】

30

【0024】

図 5 は、本考案の段ボール箱用取っ手の他の実施例を示した図 2 と同一位置での断面図である。

【0025】

該段ボール箱用取っ手 10 は、実施例 1 同様、硬質部材よりなる鍔部 11 と該鍔部 11 に連続する軟質部材よりなる袋状部 12 とより形成している。

【0026】

該鍔部 11 は、平坦状の表面当接部 13、該表面当接部 13 より略直角方向内側へ折曲した端縁面当接部 14 及び該端縁面当接部 14 の端部より該表面当接部 13 と略平行な状態となる直角方向外方へ突出した係止突起 15 とより形成されている。該係止突起 15 の他端側は該袋状部 12 と連続することになる。

40

【0027】

上記係止突起 15 は、膨出状の連続した突出湾曲部として図示しているが、アンダーカット加工により一体成形することが可能であり、その形状については図のものに限定するものではない。

【0028】

上記構成よりなる段ボール箱用取っ手 10 は、上記同様、段ボール箱の切欠部に嵌着することになるが、該係止突起 15 は、対向する該端縁面当接部 14 を狭めることにより切欠部の切断端縁部をのりこえて段ボール箱内へ押し込むことができ、取っ手 10 を嵌着した後は、該段ボール箱の切欠部の周縁部裏面側（内側）に該係止突起 15 が係止すること

50

になり、上記実施例 1 より一層強固に切欠部を取っ手 10 を嵌着することが可能となり、当該箇所より抜け落ちることはない。

【図面の簡単な説明】

【0029】

【図 1】本考案の段ボール箱用取っ手の平面図。

【図 2】同図 1 の A - A 線断面図。

【図 3】段ボール箱に本考案の段ボール箱用取っ手を嵌着した状態を示す斜視図。

【図 4】段ボール箱に本考案の段ボール箱用取っ手を嵌着する状態を示す断面図。

【図 5】本考案の段ボール箱用取っ手の他の実施例の断面図。

【符号の説明】

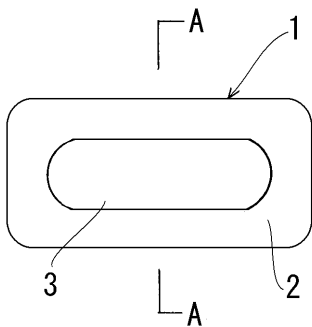
10

【0030】

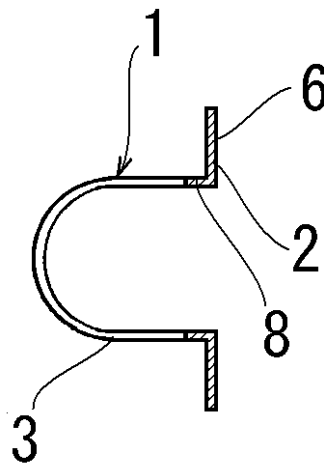
- 1、10 段ボール箱用取っ手
- 2、11 鍔部
- 3、12 袋状部
- 4 切欠部
- 5 周縁部
- 6、13 表面当接部
- 7 切断端縁部
- 8、14 端縁面当接部
- 15 係止突起

20

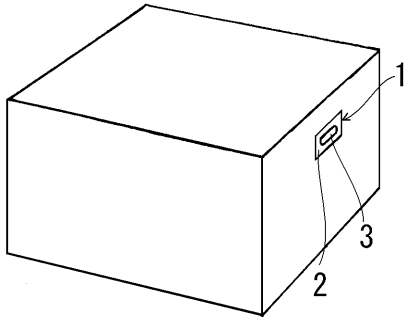
【図 1】



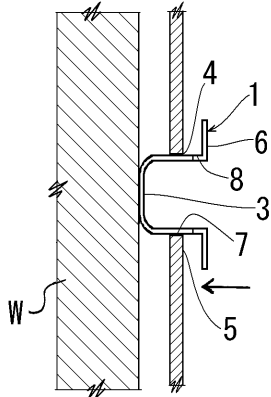
【図 2】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

